平成２２年（フ）第１４５８号
大阪府藤井寺市大井４丁目11番４号
債務者　江波戸文代
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第８９６号
静岡市清水区長崎1069番地　新光ハイツＣ―101
債務者　滝井　孝平
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石割　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８９７号
静岡市清水区本郷町５番27号
債務者　渡辺　初恵
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石割　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９００号
京都市伏見区深草西浦町８丁目24番地　コープポラス深草309
債務者　宮里　和彦
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田眞佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１２３８号
名古屋市熱田区大宝４丁目９番27号　ファミール日比野703号
債務者　菊池　孝雄
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４４２号
愛知県一宮市花池１丁目９番２号
債務者　佐藤　修一
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１９４５号
京都市北区上賀茂朝露ケ原町４番地37　聖倖マンションＮＯ１　102号
債務者　谷　　政子
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４３５号
岡山県倉敷市平田155番地39
債務者　足澤由紀夫
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第２９７号
長野県松本市出川町８番20号、申立時の住所長野県松本市平田東３丁目７番18号
債務者　岩渕　哲男
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小岩井弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第１７５４号
大阪府富田林市桜ケ丘町15番１―213号
債務者　中村　祥司
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７５７号
大阪府南河内郡河南町さくら坂３丁目15番19号
債務者　川本　健司
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５７号
宮崎県串間市大字市木2014番地１、住民票上の住所宮崎県宮崎市田野町甲8639番地10
債務者　右松　博文
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人えいらく法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第６６６号
静岡市葵区上足洗１丁目７番５号
債務者　黒政　　正
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６７号
静岡市清水区村松原１丁目１番29号　望月照之方
債務者　石野　嘉子
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６８号
山形県西村山郡朝日町大字太郎925番地の３
債務者　長岡　和男
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１３２３号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目５番２―807号
債務者　中島　葉子
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　敦久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７２５号
大阪府松原市天美西１丁目18番４―402号
債務者　フタバ額縁こと　谷　　徳雄
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　敦久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１７３７号
大阪府松原市大堀２丁目17番14―202号、前住所大阪府松原市小川６丁目２番23号
債務者　辻垣　光一
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　敦久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係